

中国（チベット、香港、マカオを含む）

世界の宗教の自由に関する報告書 2004年

民主主義・人権・労働局

中国の香港、マカオ、チベット地域に関する報告は、本報告書の末尾に添付されている。

憲法は宗教信仰の自由と信仰しない自由を規定している。しかし、政府は、政府が認可した組織と登録された礼拝所に宗教の実践を限定し、宗教団体の成長と活動の範囲を統制している。政府は、政府と中国共産党の統制以外の権威の源となりうる集団が浮上するのを防ぐために、宗教団体を管理および規制しようとするのである。しかし、政府のこうした統制にもかかわらず、多くの信仰の信者が急速に増加している。

本報告の対象期間中、宗教の自由と良心の自由を尊重する政府の姿勢は引き続き不十分であった。特に、無登録の宗教団体や法輪功といった精神修養運動について自由の侵害が見られた。宗教の自由の程度は国内に大きなばらつきがあった。無登録の宗教団体は、依然として、程度はさまざまながら行政の干渉やハラスメントを受けた。プロテスタントとカトリックの団体を含む一部の無登録宗教団体の信者は、脅し、ハラスメント、拘留などの制限を受けた。一部の地域では、「アンダーグラウンドの」宗教指導者たちが、国家宗教活動管理局（SARA、旧中央宗教問題局）または現在も宗教問題局（RAB）とよばれる省や地方の事務所に登録するよう、圧力を受け続けていると報告した。また、そうした指導者らは、法的に認定された教会に連結する公式の党組織に加盟し、その監督を受けるよう求める圧力も受け続けていると報告した。たとえば、河南省の一部の地方当局はしばしば無登録のプロテスタント信者を虐待し、河北省の一部の地方当局はバチカンに忠誠を誓ったカトリック信者を厳しく統制した。しかし、宗教的、社会的目標を達成するために、登録および無登録の仏教、イスラム教、カトリック、プロテスタントの諸団体と当局が密接に協力した地域もあった。本報告の対象期間中、政府は「宗教の名を借りた外国の侵入」を警戒した。政府は、宗教に関わる一部の市民と外国人の接触の監視を強化し、外国人に宗教上の情報を提供したとして一部の市民の身柄を拘束した。しかし、公然と改宗を勧めない限り、社会サービスを提供するためにそれぞれの地域社会の中で活動するよう外国宗教団体

を奨励する地方当局もあった。多くの宗教信者が、正式に登録された礼拝所で当局の干渉なく信仰を実践することができたと報告した。公的な情報筋、宗教専門家、および公式に許可された礼拝所とアンダーグラウンドの礼拝所での礼拝や儀式に出席した人々はいずれも、この国の信仰者数の増加が続いていると報告した。

政府の高官は、中国は未成年者の信仰実践にいかなる制限も課していないと主張している。実際、この国の多くの地域で、子どもは親とともに宗教生活に参加することができる。しかし、一部の地方当局は子どもが全面的に宗教に参加することを禁じている。たとえば、新疆ウイグル自治区（以下「新疆」）の地方当局は、18才未満の子どもは新疆のモスクに入ることを禁じられていると述べている。吉林市の当局も、いかなる宗教でも未成年者が宗教活動に参加するのは違法であると表明している。しかし、吉林省はこれを否定し、省内の未成年者は完全な宗教の自由を認められていると説明している。政府高官は、未成年者と宗教に関するこの国の政策を公式に明確化することを拒否し続けている。

政府は、一般に「カルト」と分類した集団、特に法輪功の弾圧を続けた。法輪功修練者の逮捕、拘留、投獄が続いた。自分の信念の撤回を拒否する修練者は、ときとして、刑務所で過酷な扱いを受け、あるいは再教育労働キャンプ（reeducation-through-labor camp）に送られる。刑務所や労働キャンプで拷問と虐待によって死亡した例についても信頼できる報告がある。本報告の対象期間中、政府がカルトとみなしたキリスト教系の宗教団体に対して、政府の監視が強化された。

5つの公式宗教、すなわち仏教、イスラム教、道教、カトリック、プロテスタントのコミュニティは、大きな摩擦なく共存している。しかし、国の一部地域では、登録されたキリスト教会と登録されていないキリスト教会の間に緊張関係が見られる。

米国政府は、人権を促進する総合的な政策の一環として、宗教の自由の問題を中国政府と協議している。ブッシュ大統領は、2003年12月の温家宝首相との会談の中で宗教の自由を取り上げた。米政府高官は、中国政府に対し、宗教信者に対する過酷な扱いをやめ、宗教の自由を尊重するよう要求した。1999年以来、国務省長官は、中国に著しい宗教の自由の侵害があるとして、中国を国際宗教自由法に基づく「特に憂慮する国」に指定している。

米務省、北京の米国大使館、および成都、広州、上海、瀋陽の米国総領事館は、宗教の自由を奨励するために協調行動をとっている。米政府当局は、ワシントンでも北京でも、また公的にも私的にも、憲法に規定され国際的にも認められた市民の宗教の自由の権利を尊重し、宗教活動のために刑に服しているすべての人々を釈放するよう、中国政府に対して説得を繰り返している。また、米政府当局は、宗教に基づいて服役している多数の個人について、その投獄に抗議し、詳しい情報を求めている。本報告の対象期間中、チベットの尼僧ブンツォグ・ニドロルなど、宗教的服役者の一部が釈放された。また、宗教の自由は、中国政府が3月に対話を中断するまで、公式の米中人権対話の重要な議題の1つであった。最後の米中間の対話は2002年12月に行われたが、その際、中国は、国際的な宗教の自由に関する米国委員会(USCIRF)と宗教不寛容に関する国連特別報告者の訪中をそれぞれ受け入れることに同意した。しかし、本報告の対象期間終了時点で、中国政府はまだどちらの訪問も受け入れていない。2003年、政府は二度にわたり、USCIRFの代表の訪問を直前になって延期した。この延期の後、1月にUSCIRFの委員が香港を訪問した。中国当局はこれを公式に批判している。

第 節 . 宗教デモグラフィー

中国の総面積は350万平方マイル、人口はおよそ13億人である。2002年4月の政府白書によると、中国には、多様な信仰や慣習を持つ2億人以上の宗教信者が存在する。公式出版物であるこの白書によると、国内の宗教活動の場は10万ヶ所以上、聖職者は30万人、宗教組織は3,000以上、聖職者の養成所は74ヶ所である。

中国には、仏教、道教、イスラム教、カトリック、プロテスタントの5つの公式に認められた宗教がある。一部地域ではロシア正教会も活動しており、この国の外国人コミュニティにはその他の宗教も存在する。この国の人口の多くはいかなる宗教組織にも加盟していない。人口のおよそ8%が仏教徒、およそ1.4%がイスラム教徒であり、推定0.4%が公式のカトリック教会に、推定0.4 - 0.8%が非公式のバチカン傘下のカトリック教会に所属し、推定0.8 - 1.2%がプロテスタント信者として登録し、少なくとも2.5%が政府の統制から独立したプロテスタントのハウスチャーチでの礼拝に参加している。

宗教担当当局は、道教に関する公式の推定値を発表していないが、研究者らはおよそ数十万人であろうと考えている。道教信者連盟によると、道教の僧と尼僧が 25,000 人以上、道教寺院が 1,500 以上存在するということである。

近年、伝統的な民間信仰（地方の神、英雄、祖先の崇拜）が復活しており、数億人がその習慣に従っている。こうした信仰は、程度に差はあるものの、道教、仏教、少数民族文化の習慣と緩やかに関連するものとして、容認されている。

組織化された宗教信者のうち最大の団体を形成するのは仏教徒である。中国政府は、仏教徒の数は 1 億人を上回り、そのほとんどが中国の主要民族である漢民族であると推定している。しかし、仏教徒の数を正確に推定するのは難しい。仏教徒は何らかの信徒会に所属するわけではなく、公式の儀式に参加しないことも多いからである。政府は 16,000 の仏教寺院と僧院があり、僧侶は 20 万人以上にのぼると報告している。

政府の数値によると、全国のイスラム教徒は 2,000 万人、イスラム教の礼拝所は 40,000 ケ所以上（その少なくとも半分は新疆にある）、イマームは 45,000 人以上である。中国には主にイスラム教を信仰する 10 の民族集団があり、そのうち最大の集団は回族である。その人口は 1,000 万人近いと推定されている。回族は主に寧夏回族自治区に暮らしているが、甘肅、河南、青海、雲南、河北の各省および新疆を含む全国に、回族が集中する地域がかなりある。回族は、主に新疆に住むウイグル族イスラム教徒より数がやや多い。そのほか、中国には、およそ 100 万人のカザフ人イスラム教徒、および数千人のトンシャン人、キルギス人、サラ人、タジク人、ウズベク人、バオアン人、タタール人のイスラム教徒も暮らしている。

バチカンの支部である非公式カトリック教会は、自分たちの教会には公式のカトリック教会に登録されている 500 万人よりもはるかに多くの信者がいると主張している。正確な数字を把握することは不可能であるが、バチカン当局は、中国には公式および非公式の教会に所属する信者を合わせて 1,000 万人のカトリック信者がいると推定している。公式の数値によると、政府が承認したカトリック教会は 69 人の司教、5,000 人の牧師、5,600 以上の教会と集会所を擁するということである。そのほかに「アンダーグラウンドで」活動す

る 37 人の司教がいると考えられており、そのうちの一部は投獄されたり自宅軟禁されたりする可能性がある。

プロテスタントについては、1,500 万人以上の登録信者、20,000 人の牧師、16,000 以上の教会、およびおよそ 25,000 ヶ所の登録されたプロテスタント集会所があると政府は主張している。プロテスタント教会側は、公式の教会で礼拝する中国人は少なくとも 2,000 万人にのぼると推定している。外国および国内の各種情報源によると、政府の管理から独立したプロテスタントのハウスチャーチで、少なくとも 3,000 万人が礼拝していると推定される。外国の学者の一部は、この国のプロテスタント信者は 9,000 万にのぼるのではないかと考えている。いずれにしても、この国のプロテスタント信者が増加しているという点で国内外の専門家の意見が一致している。

法輪功 (Falun Dafa ともいわれる) 修練者の数の推定には大きなばらつきがある。政府は、1999 年からの厳しい取締りの前は全国に 210 万人の信奉者がいたと主張しているが、それよりはるかに多かったという推定もある。取締りの結果、信奉者の数は減少したが、信頼できる推定によると依然として数十万人の修練者がいるということである。法輪功は、道教や仏教の一面、瞑想の方法、気功とよばれる身体的運動 (中国の伝統的な運動法) と、指導者である李洪志 (米国在住の中国人) の教えが組み合わされたものである。李洪志の教えには精神的な内容が含まれるが、法輪功は自分たちを宗教と考えておらず、聖職者も礼拝の場所も持たない。

第 節 . 宗教の自由の現状

法 / 政策の枠組み

憲法は宗教信仰の自由と信仰しない自由を規定している。しかし、政府は、政府が認可した組織と登録された礼拝所に宗教の実践を限定することによって宗教を管理し、政府の統制と競合する権威の源が生じるのを防ぐために、宗教団体の成長と活動の範囲を統制しようとしている。

刑法には、市民の宗教の自由を奪った政府職員は、それが重大な場合、最高 2 年の懲役に処すと規定されている。しかし、知られる限り、この法に基づいて処罰された例はない。

国は、登録の権限、すなわち特定の宗教団体と精神運動の活動を認める権限を持つ。公式に認められた 5 つの宗教それぞれに、その活動を監視・監督する政府外郭組織がある。国務院の国家宗教活動管理局 (SARA) は、宗教活動の監視と合法性の判断に責任を有している。SARA および中国共産党の国家統一工作小組 (UFWD) が、宗教活動における外国人の役割を含め、宗教活動に関する政府規則の実行に関する政策上の「指導と監督」を行っている。SARA および UFWD の職員の多くは共産党員であり、宗教の信者であることは稀である。共産党員は、党の綱領によって無神論者であることが求められているからである。

中国の法律は、礼拝の場所を登録することを宗教団体に義務づけている。登録されていない教会での宗教活動は違法とみなされ、参加者が罰せられる可能性がある。「宗教活動の場」の登録には 6 つの要件がある。物理的な場所の所有、宗教の信者であり宗教活動に定期的に参加する市民、組織化された運営理事会、一定数以上の信者、一連の運営規則、および合法的な収入源である。政府当局は、登録要件は単純であり、礼拝所は 5 つの認定された宗教に対応する公的な「愛国的」宗教組織の 1 つに加盟することは義務づけられていないと主張している。

ほとんどすべての地方 RAB が、プロテスタント教会に対して、(プロテスタント)三自愛国運動委員会 / 中国キリスト教協議会 (TSPM / CCC) に加盟することを求めている。資格認定の手続きも、聖職者に TSPM / CCC への加盟を実質的に義務づけることになっている。聖職者に資格を与える専門家が TSPM / CCC のメンバーだからである。登録していない福音主義のプロテスタント団体の多くは、TSPM / CCC と神学上の違いがあることから、加盟を拒否している。一部の団体は、プロテスタントのすべての信念は共存できるものであり、プロテスタントの各宗派間の違いは問題ではないという TSPM / CCC の考えに同意していない。プロテスタントの団体が TSPM / CCC に加盟することなく登録されている地域もいくらか存在する。TSPM / CCC の主だったコミュニティがない浙江省の地方プロテスタント教会連合、吉林省の (韓国) Chaoyang 教会などである。両者とも、TSPM / CCC に加盟することなく公然と活動している。また、黒竜江省の (ロシア) 正教会は、政府組

織に加盟せずに活動することが可能である。その理由の1つは、この国に正教会の組織がないことである。他の地域では、公式のプロテスタント教会は、プロテスタント各宗派と非公式に連携している。公式教会の牧師の一部は、宗派の連携は教会区民を引き付ける重要な方法の1つであると述べている。

プロテスタントの団体の中には、自発的に登録するところも圧力を受けて登録するところもあり、反対に当局が登録を却下することもある。一部の宗教団体は、国による宗教の統制に反対するという信念から登録を拒否している。当局に要求されるとおりに教会指導者の氏名と住所を明らかにした場合の結果を恐れて登録しない団体もある。登録すると、神学上の妥協を余儀なくされ、教義上の自由が制約され、政府当局に説教の内容を統制されると恐れて登録を拒否する団体も多い。説明なく登録を却下されたと訴える団体や、登録のために役所に出向いたメンバーが拘束されたと訴える団体もある。政府は、こうした登録の却下の主な理由は適切な施設がなかったことであると主張している。

中国政府は、法輪功や中功（神秘的教義をもつ気功運動法）を含め、「カルト」と判断されたすべての団体の活動を禁止している。1997年の刑法改正後、承認されていないカルトや宗教団体への加盟に関連する犯罪は、社会秩序擾乱罪に分類されている。

イスラム教徒社会に対する政府の感性には大きなばらつきがある。イスラム教徒が多数派を占め過去に民族的な暴動が起こったことのある地域、特に新疆のウイグル人地域では、当局は引き続き、宗教的な表現や教義に関する制限や厳しい統制を行っている。分離独立を支持していると政府が非難したイスラムの宗教活動や礼拝所に対しては、警察の取締りが行われる。政府は、イスラム教徒市民のメッカ巡礼を許可し、一部ではその援助もしている。2004年前半、メッカに巡礼した中国のイスラム教徒は1万人を超え、その半数は政府が組織した代表団であった。

本報告の対象期間中、地方当局が全国のいくつかの未登録礼拝所を破壊した。ただし、各地で多数の教会の破壊が行われたという報告はなかった。たとえば、浙江省では、2003年7月から10月の間に、いくつかの教会と数百の神社が破壊されたと報告された。省の当局はしばしば、破壊された建物は宗教活動区域に指定されておらず、安全面で問題があった

と主張している。政府は文化大革命の間に損傷を受けたり破壊されたりした教会、寺院、モスク、僧院の復興や再建を行い、一部の神学校の再開を許可している。ただし、復興活動のペースや範囲は地域によって異なる。たとえば、2003年12月、北京では、1949年に中華人民共和国が建国されて以来初めて、新しいプロテスタント教会の建設が始まった。35年前と比べて、現在、宗教への関心ははるかに大きく、信者の数もはるかに増えているが、寺院、教会、モスクの数ははるかに少ない。そのため、そうした宗教施設の多くは過密で劣悪な状況にある。

2003年11月、中国共産党中央委員会は、北京で、政治局員や宗教の監督に責任を有するその他の幹部による高レベル会議を開いた。1月、SARAの主催により宗教に関する国の専門会議が開かれ、「宗教に関する業務を強化する」具体的な行動の概要が定められた。この会議は、キリスト教の影響を受けた「カルト」から国民を守り、「宗教の隠れ蓑を着た外国の浸透」などの悪影響を防止するよう行政担当者に勧告した。また、会議の出席者は、『十字架』と題するドキュメンタリー映画や『北京のイエスキリスト』と題する本など、国内でのキリスト教の拡大を目的とした外国の宗教関連物が出回っていることに懸念を表明した。その後、多くの省が独自の地方専門会議を開催した。たとえば、2月には、福建省の会議で、宗教の場と偶像の無許可の設立は、「政府の宗教の管理を妨害し、愛国的な宗教団体の通常の活動に影響を及ぼし、邪悪なカルトと不法な宗教権力の発展を助け、外国に宗教的浸透の機会を与える」と述べられた。2004年の全国専門会議は、2001年の画期的な会議
当時の江沢民国家主席が社会における宗教の持続的な役割について話し、宗教に反対する伝統的なマルクス主義の考え方に対して疑問を提起した会議 と対照的なものであった。

3月、中国人民政治協議会（CPPCC）の第10回全国委員会は、CPPCC憲章を改正し「宗教信仰の自由」を認めるよう勧告した。

宗教の自由の制限

本報告の対象期間中、宗教の自由と良心の自由を尊重する政府の姿勢は引き続き不十分であった。特に、無登録の宗教団体や法輪功といった精神修養運動について自由の侵害が見

られた。政府は、規制を受けていない宗教の集会や集団を権力に対する挑戦の可能性と受け止める傾向があり、政府と中国共産党の統制の外で集団や権威の源が生じるのを防ぐために宗教団体を統制・規制しようとしている。

一部の地元当局は引き続き、無登録の教会、寺院、モスクの選択的な取締りを行い、中央政府はこれを止めることができなかった。警察はアンダーグラウンドのモスク、寺院、神学校、および一部のカトリック教会とプロテスタントの「ハウスチャーチ」を閉鎖した。その多くは多数の信者、財産、財源、ネットワークを持つものであった。無登録教会の指導者の一部は、地元当局から圧力が続いていると報告した。こうした統制の動きにもかかわらず、公式な情報源、宗教専門家、公的に許可された礼拝所とアンダーグラウンドの礼拝所のメンバーはいずれも、この国の宗教信仰者の数が増え続けていると報告した。中国政府は、また、登録された団体の聖職者や指導者に対して、政府の政策の支持や法輪功の糾弾など一定の行動を求めている。政府は、引き続き、精神修養運動である法輪功や「カルト」全般の厳しい弾圧を行った。また、これまでと同様に、地方当局は、大きくなりすぎたり、信奉される信念が「国家の安全」を脅かすと考えられたりする統制外の礼拝所を弾圧した。全体として、政府が承認した場所で、かつ政府の統制の範囲内で、比較的自由な宗教活動を認めるという基本方針に変化は見られなかった。

当局は仏教や道教についてはキリスト教よりも寛容であり、多くの場合、これらの宗教に課せられる制約は少ない。しかし、近年これらの非西洋宗教が急速に成長するにつれて、政府の懸念が高まり、新しい制限が課される徴候が見られる。特に、各種の宗教教義を組み合わせた団体に対する監視が厳しくなりつつある。

1995年、国務院と共産党中央委員会は、いくつかの宗教組織を「カルト」に分類し、それらを違法とする文書を発行した。これらの中には「シャウター」(1962年に米国で開始)、「登用の稲妻」、「門徒教会(Mentu Hui)」、「全範囲教会」、「スピリット・セクト」、「新約教会」、「Guan Yin (Guanyin Famin または慈悲の女神の道ともよばれる)」が含まれていた。

1999年、全国人民代表会議常務委員会が、刑法第300条に従い、法輪功を含め政府が「カ

ルト」と判断したすべての団体を禁止するという決定を採択した。最高人民法院と最高人民検察院も、法輪功に既存の刑法を適用するという法的な指令を出した。これらの行動に続いて適用されたこの法には、「公共の秩序を乱し」、または出版物を配布した「カルト」メンバーは3年から7年の刑に処すと規定されている。また、この法によると、「カルト」の指導者および布教者には懲役7年以上の刑が科せられる。

本報告の対象期間中、精神修養運動である法輪功への政府の弾圧が継続した。3月に開かれた全国人民代表会議で、温家宝首相の政府作業報告書により、政府は法輪功を含む「カルト」との戦いを拡大し深化させるべきであると強調された。今なお数千人が、法輪功の活動を行った、法輪功の教えを信奉していることを認めた、または法輪功の組織もしくは創始者を批判することを拒否したという理由で、刑法や行政法または司法外の処罰を受けている。また、法輪功修練者の拘留中の拷問と死亡に関する信頼できる報告がある（「宗教の自由の侵害」の項を参照）。

当局は、香功、Guo Gong、中功など、「カルト」と判断された気功集団への弾圧も継続した。その中には、法輪功に匹敵する信奉者を持つと伝えられる集団もあった。

政府は、民間信仰を「封建的迷信」と位置づけており、その信者はときとして嫌がらせや弾圧を受ける。

政府は、すべての宗教活動の場所を政府の宗教問題当局に登録しなければならないという1994年の国务院の規則とそれに従った省の規則を執行する、全国的な運動を継続した。無登録宗教団体の扱いは地方によって大きく異なった。地域によっては、宗教活動に対する政府の監督がほとんどなく、登録教会と無登録教会が公然と並立し、当局も両者を同じように扱った。そのような地域では、多くの会衆が両タイプの教会の礼拝に参加した。しかし、地域によっては、地元の実施規則に政府による厳しい宗教監視が定められ、当局が無登録の教会やそのメンバーを取り締まる場合があった。実施規則、省の業務報告、その他の政府や党の文書は、依然として、無登録教会に関する政府の政策を積極的に実行するよう行政担当者に求めている。

一部の地域では、宗教人口が急速に増加しているにもかかわらず、公式に認められた教会やモスクでさえ、依然として新しい礼拝所を登録するのが困難であった。

透明なガイドラインがないため、「ハウスチャーチ」が規則に違反しているかどうかの判断は地方当局の裁量に委ねられる範囲が大きい。「ハウスチャーチ」という語は、登録されていない教会を指すことも、小規模な私的礼拝を行うキリスト教徒の家庭や職場での集まりを指すこともある。無登録の教会は違法であるが、家庭で行われる祈りの会や聖書研究グループは合法であり、一般に、小規模で控えめである限り、登録の対象ではない。一部の地域では、数百人のメンバーを擁する無登録のハウスチャーチが公然と集会を開いている。当局もそれを十分承知しているが、祈り、歌い、聖書を研究する非公式の集まりとみなしている。しかし、地域によっては、家族や友人数人以上のハウスチャーチの集まりを厳しく禁止しているところもある。ハウスチャーチは、メンバーが増えたとき、宗教活動の実行という明確な目的のために定期的に施設を利用しようとするとき、または他の無登録団体と連携するとき、しばしば困難に遭遇する。その結果、都市のハウスチャーチが一般に数十人以下の集会に限定される一方で、小さな町や農村部のプロテスタントの無登録集会は数百人の規模になることがある。

中国のキリスト教会は、公式、非公式を問わず、増加する信者に対応できる十分な数の聖職者を養成できないという問題に直面している。1955年から1985年まで宗教が制限・禁止されていたため、この間、公式の教会に司祭やその他の聖職者が任命されなかった。つまり、ほとんどの司祭や牧師は1955年以前か1985年以降に訓練を受けており、40才から70才の聖職者が不足しているのである。高齢の聖職者が退職すると、経験を積んだ後任の聖職者がなかなか見つからない。政府は、公式のカトリック教会は過去10年間に900人以上の牧師を養成していると述べている。政府は、登録された宗教団体が聖職者を養成すること、および一定数のカトリックおよびプロテスタントの神学生、イスラム教の聖職者、仏教の僧侶が外国でさらに宗教を学ぶことを認めている。しかし、一部の宗教学生にとっては、外国で学ぶ許可を得るのは困難である。多くの場合、外国の組織がそのような養成プログラムの資金を提供している。カトリックの聖職者の一部は、神学校に入る許可を得るために地方の行政官に賄賂を渡すことを強要されると不満を述べている。非公式またはアンダーグラウンドの教会の場合は、政府の禁止のために、さらに聖職者の養成が難しく、

不十分な訓練しか受けていない聖職者が多い。

ほとんどの宗教団体は、活動費用を独自の財源に依存している。カトリックとプロテスタントでは教会信者からの寄付が一般的である。宗教組織が副業として宗教関連の物品を販売することも多く、レストランといった純粋な商業活動を営むこともある。文化的、歴史的な重要性のある寺院や神社については、政府が修復費用を負担することがある。公式の宗教団体にはときとして外国から資金が提供される。

法は宗教の信者が公職につくことを禁じていない。しかし、政府、国営企業、多くの公的組織の高位ポストのほとんどは、共産党の党員であることが要件になっている。共産党は、本報告の対象期間中にも改めて、党員であることと宗教的信仰は共存できないと明言した。中国共産党は、党員に宗教的信仰を持たないよう命じ、公然とであれ秘密裡であれ宗教組織に所属する党員を除名すると定めた通達を 1995 年以降に 2 回出したと伝えられている。当時国家主席で共産党総書記であった江沢民氏などの共産党幹部も、党員が宗教信奉者であることは不可能だと述べている。また、イスラム教徒は就業時間中に礼拝したために政府の職を解雇されたと主張している。人民解放軍の「日常業務規則」にも、明確に、軍人は「宗教的、迷信的活動に参加してはならない」と規定されている。これまでに法輪功の精神修養活動を信奉したとして党員と人民解放軍の兵士が除名されている。

しかし、政府の情報筋によると、一部の地域では共産党職員の最大 25% が何らかの宗教活動に関与しているという。共産党職員が信仰している宗教のほとんどは仏教か何らかの形の民間信仰である。一部の宗教活動家は、共産党の党員ではないが、国および地方の政府組織に席を有している。それは、文化や教育の問題に関してそれぞれのメンバーを代表するためであることが多い。全国人民代表会議には数人の宗教指導者が含まれている。また、全国人民代表会議常務委員会の副議長職の 2 つは、中国カトリック愛国連盟の副会長であるフ・ティエシャン司教と、チベットの「活仏」ファグパラ・ゲレグ・ナムギャルが務めている。宗教団体は、中国共産党の主導の下で党外の社会団体に諮問するフォーラム、中国人民政治協議会にも代表を出している。

1999 年、党の中央委員会は、公式のカトリック教会に対する統制を強め、政府の統制に従

わないアンダーグラウンドのカトリック教会を排除するよう関係当局に指示する文書を発行した。アンダーグラウンドのカトリック司教は、中国カトリック愛国連盟教会から、公式教会への参加を促す圧力を受け続けており、当局は教会の指導者と話し合わずに教区の再編を行っている。中国政府は法王庁と外交関係を樹立しておらず、中国本土にはバチカンの代表はいない。信仰と道徳の多くの基本事項に関して公式カトリック教会が法王の権威を認めることを政府が拒絶していることが、公式カトリック教会への参加を多くのカトリック教会が拒否する原因となっている。これはカトリックの基本教義の1つを否定することになるからである。たとえば妊娠中絶や産児制限をめぐる問題などに見られるように、政府の政策と法王の権威が衝突するとき、国の政策が優先され、司祭らは信者にどのように助言すべきか苦しい選択を迫られることになる。公式カトリック教会の司教の多くは、現実には、内々にバチカンから認定されている。にもかかわらず、バチカンと中国政府の間の緊張はこの国の公式カトリック教会内部のリーダーシップの問題を引き起こしている。バチカンから内密の承認を得て任命された（または任命後にバチカンから内密の承認を得た）司教と、そのような承認を受けずに任命された司教の間に摩擦があるからである。

政府と非公式カトリック教会との間には緊張が継続している。中国側もバチカン側も、関係正常化の合意ができれば歓迎すると述べている。しかし、中国政府によると、司教を選ぶ上での法王の役割とアンダーグラウンドのカトリック聖職者の地位に関する見解の相違、バチカンが台湾を承認していること、および中国で殉教したカトリック宣教師らを聖人とする列聖式をバチカンが2000年の国慶節の日に行ったことが依然として障害になっている。また、本報告の対象期間中、政府は、香港教区のジョセフ・ゼン司祭が香港の政治動向に関して述べた意見も、バチカンとの関係正常化を阻む障害になっていると述べた。それにもかかわらず、ゼン司祭が4月に上海を訪れるなど、和解の努力が続けられた。

多くの地域に多数のイスラム教徒が暮らしているが、イスラム教徒コミュニティに対する政府の敏感性には大きなばらつきが見られる。一般的にいて、全国で漢民族とともに暮らしている回族イスラム教徒は、国の西部に集中しているウイグル族のようなトルコ系イスラム教徒よりも宗教的自由が大きい。これまでに民族的暴動が起きたことがある地域、特に新疆のウイグル人地域では、当局は依然としてモスクの建設と聖職者の養成を制限しており、子どもにイスラム教を教えることを禁止している。全国の共産党員と政府職員が

宗教信仰の制限を受けているのに加え、新疆の教師、大学教授、大学生は、公に宗教を信仰することが禁じられている。しかし、他の地域、特に回族が暮らす地域では、多数のモスクの建設と復興が行われており、明白な宗教の自由がある。1997年からウイグル族の分離独立主義者によるものといわれる一連の爆弾テロ事件が起きたことから、警察は、新疆における分離独立主義を支援していると非難されたイスラム教徒の宗教活動と礼拝所の取締りを行った。新疆政府は一般に、独立を支援する平和的な活動と、「不法な」宗教活動、暴力的なテロリズムを慎重に区分しないため、それぞれの強制捜査、拘留、逮捕、または司法的な処罰が、信仰を求める者を対象としたのか、平和的に政治目標を達成しようとする者を対象としたのか、それとも暴力に関与した者を対象としたのか判断できないことが多い。新疆の省レベルの共産党と政府職員は繰り返し、宗教問題のより強固な管理と、行政の問題と宗教の分離を求めている。

たとえば、2002年、国務委員であるイスマイル・アマート（ウイグル族）は、全国人民代表会議の代表に対し、「宗教的信仰を持つ市民は、宗教の自由の権利を享受しながらも、国家と人民の基本的関心事項を何よりも優先させなければならない」、「我々は、国による宗教問題の管理を放棄または回避するいいわけとして宗教の自由を用いてはならない」と述べた。

新疆当局は、外国のオブザーバーに対し、18才未満の子どもは新疆のモスクでの宗教的礼拝に参加することが認められないと述べた。しかし、北京やその他の地域では子どもたちがモスクでの礼拝に参加していた。

中国国民に関わらない限り、外国人による宗教活動に対して当局が寛容性を高める地域が増えている。北京の外国籍ユダヤ人社会は、1995年以来、干渉を受けることなく毎週礼拝を行っており、大祭日の行事も15年以上にわたって認められている。本報告の対象期間中、改革派ユダヤ教も正統派ユダヤ教も、毎週礼拝を行った。上海のユダヤ人社会は、数回にわたり、1998年に博物館として修復された歴史的なシナゴークで礼拝を行うことを当局から許可された。上海の当局は引き続き、重要な祝日に関して、個別にシナゴークの利用を認める方針を取っている。末日聖徒（モルモン教徒）も、いくつかの都市で定期的に集会を開いている。ただし、参加者は厳格に外国人に制限されている。

当局は、公式に許可された宗教組織に対し、「外国の支配 (foreign control)」を伴わない限り国際的なつながりを保つことを認めている。「支配」とは何かは定義されていない。1994年に施行され2000年に拡大された規則により、改宗勧誘の禁止を含め、外国人に関わる多くの既存の規則が体系化された。しかし、大体において当局は、外国人が他の外国人に対して宗教上の教えを説くこと、私的な使用のために宗教的な物品を持ち込むこと、および登録された宗教組織の招待により教会、モスク、寺院で中国国民に対して宗教上の教えを説くことを認めている。外国人は、法的には、布教活動を行うことを禁止されている。しかし、大学で教鞭をとる外国人キリスト教徒は、その活動が控えめなものである限り、当局からほとんど介入なく信仰の伝道を行っている。全国の多くのキリスト教団体は、地元の当局と密接な関係を築いている。学校や老人ホームを運営する団体もある。また、国の中央部では、仏教徒が経営する学校や孤児院も青少年の育成を行っている。

外国教会組織の中には、登録するよう政府当局から圧力をかけられたところもある。外国人コミュニティ以外にも活動を広げた外国の宣教師の一部は、国外追放されたり、退去を求められたりした。加えて、ドキュメンタリー映画『十字架』や書籍『北京のイエスキリスト』など、現代キリスト教に関する外国製の物品の持ち込みは政府によって禁止された。この映画に登場するキリスト教信者の中には、当局から尋問を受けたり短期間拘留されたりした者もあった。

この国のキリスト教徒の数が増加していることから、聖書の需要が増大している。海外のキリスト教組織との合併会社である印刷会社1社が聖書の印刷を行っている。この会社は、点字の聖書や、韓国語、ジンボ語、リス語、ラフ語、ミャオ語、ヤオ語などの少数民族言語の聖書を含め、1987年に設立されて以来、2,500万部以上を印刷している。聖書は多くの書店、および公式に認定されたほとんどの教会で購入することができる。ハウスチャーチのメンバーの多くも、特に問題なくそのような場所で聖書を購入している。聖書は1冊1ドルから5ドルであり、ほとんどの中国人にとって手の届く値段である。聖書の供給は国のほとんどの場所で十分であるが、アンダーグラウンドの教会のメンバーは、一部地域、特に農村部での聖書の供給と流通が十分ではないと述べている。個人で直接出版社に聖書を注文することはできず、ハウスチャーチの信者は、聖書を多数購入すると当局から注目

されることがあると報告している。税関は聖書やその他の宗教的物品のこの国への「密輸」を監視し続けている。ときとしてハウスチャーチの取締りの際に当局が聖書を押収することがあるという信頼できる報告がある。

政府は学校で無神論を教える。しかし、大学レベルでの宗教学の研究は拡大している。本報告の対象期間中、一部の大学は、特定の学問領域の学生に対して宗教学のコースを必修としていた。

政府高官は、中国における未成年者の宗教信仰に制限はないと主張している。しかし、教育に関する国連特別報告者は、2003年9月に中国を訪問した後、中国の学生には国際的に認められた宗教教育の基本的権利がないと指摘した。また、一部の地方当局、特に新疆の当局は、未成年者が礼拝に出席することを禁じており、礼拝所の一部には、18才未満の子どもが立ち入ることを禁止するという掲示がある。政府高官は、この矛盾を明確化しようとしなかった。一部のイスラム教地域では、未成年者は国が運営する学校に加えて宗教的な学校で学んでいる。また、登録された礼拝所も登録されていない礼拝所も含め、多数の青少年が礼拝に参加している地域もある。

公式の宗教組織は、地方の聖書学校、カトリックとプロテスタントの神学校54校、イマームとイスラム学者の養成機関10ヶ所、仏教の僧侶の養成機関30ヶ所以上を運営している。こうした教育機関で学ぶ学生は、「政治的信頼性」を証明しなければならず、すべての卒業生は、神学と政治知識に関する試験に合格しなければ聖職者の資格を得ることができない。

政府は、イスラムの高等教育を行っている大学が10大学あるほか、新疆で政府の支援を受けて運営されている2つのイスラム学校があると述べている。加えて、省および地方のイスラム社会が多数のアラビア語学校とモスク付属学校を設立している。前者はアラビア語の学習に目的が絞られているが、後者はしばしばイマームや他のイスラム教聖職者の見習いとなるための足がかりを提供している。若いイスラム教徒の中には、外国のイスラム宗教学校で学ぶ人々もいる。

公式に認定されたもの以外にも宗教学校や宗教指導者の養成機関が存在するが、それらは

合法的な機関として登録することができない。無登録機関の教育の質にはばらつきがある。そうした機関の中には、地方当局の注目が向けられるようになったために閉鎖したところもある。

宗教の自由の侵害

本報告の対象期間中、承認されていない宗教団体・精神修養団体は引き続き、厳しい監視下におかれ、一部は当局からハラスメントを受けた。一部の地域では、アンダーグラウンドのプロテスタントとカトリックの団体、ウイグル族イスラム教徒、チベットの仏教徒、政府が「カルト」と判断した集団、特に法輪功のメンバーが、政府の圧力を受け、ときとして権利を侵害された。

承認されていない宗教団体への加盟に関連する犯罪は、社会秩序擾乱罪に分類されている。中国の法律年鑑によると、2002年、社会秩序を乱した、または迷信の利用によって人を騙したために逮捕された者は合計 12,826 人であった。これは以前に比べて大幅な減少である。ほとんどの専門家の見解は、1999 - 2000 年にこれらの罪による拘留者が急増したのは、プロテスタントのハウスチャーチ、非公式のローマカトリック教会、法輪功などカルトと分類された精神修養団体に対して1999年半ばから政府の取締りが行われた結果だったという点で一致している。

米国の法輪功修練者によると、中国では1999年以来、法輪功の活動を行った、法輪功の教えを信奉していることを認めた、または法輪功の組織もしくは創始者を批判することを拒否したという理由で、10万人以上が拘留されている。法輪功の報告によると、そのメンバーは、過剰な暴力、虐待、拘留、拷問の対象となり、一部のメンバーは拘留中に死亡したということである。たとえば、2003年12月、法輪功の修練者リウ・チェンジュンが吉林省で拘留され虐待されたあとに死亡したといわれている。外国のオブザーバーたちは、正式に記録された再教育労働キャンプ収容者25万人のうち半数が法輪功の信奉者であると推定している。法輪功側は、さらにそれを上回る数が収容されていると考えている。また、数百人の法輪功信奉者が、労働による再教育の刑を終えた後、行政上の拘留の一形態である合法的な教育センターに収容されている。法輪功によると、修練者数百人が精神病院に

監禁され、自分の意思に反して服薬や電気ショック治療を強制されているということである。2003年4月から6月にかけて、中国の公式メディアは、法輪功の信奉者が「SARS対策を妨害した」と非難した。180人以上の法輪功信奉者が、人々のパニックを煽り、「SARSに関する虚偽の噂を広めた」という理由で拘留された。

4月、黒竜江省で、政府が「カルト」と分類している Three Grades of Servants Church のメンバー十数人が拘留された。この教会のメンバーだと主張されたグ・シアンガオが、拘留のすぐあと、黒竜江省の保安施設で殴られて死亡した。公安局は、グの遺族に補償金を支払った。

地域によっては、無許可団体の指導者やその信者を弾圧するために、公安当局が脅し、無登録財産の破壊、財物強要、尋問、拘留、およびときには殴打と拷問を用いている。公式に承認された教義を越えた信念（たとえばこの世の終わりや聖戦が差し迫っているといった考え）を説く無登録宗教集団や、カリスマ的な指導者を持つ集団は、特に厳しいハラスメントの対象とされることが多い。オブザーバーの一部は、こうした集団が異端的な信念を抱く一因は聖職者の教育が不十分であり、宗教上の情報源にアクセスできないことであると考えている。一方、人々の間で宗教への関心が改めて高まってきたことを個人の利益に利用する人がいることが原因だと考える人々もいる。

これまでに多数の宗教指導者と信者が拘留、逮捕され、懲役刑に処せられている。また、地方当局は、無登録宗教団体のメンバーを罰するために行政的なプロセスも用いる。市民は、裁判所ではなく警察と地元当局で構成される委員会により、最長3年間、再教育労働キャンプへの収容を命じられる可能性がある。本報告の対象期間中、多くの宗教的な被拘留者と囚人がそのような施設に収容された。たとえば、2003年9月、河南省で、ハウスチャーチの歴史家チャン・イーナンと南部中国教会の法律顧問シャオ・ビガンが身柄を拘束された。シャオの拘留は続けられ、チャンは再教育労働キャンプに2年収容されるという刑が決定された。チャンはこのキャンプで殴打されたといわれている。2003年10月、浙江省のシャオシャンで、北京を本拠とするハウスチャーチのリウ・フェンガンが、ローカルアセンブリー（「リトル・フロック」）教会の破壊と指導者拘留の報告のために調査を行っているときに身柄を拘束された。本報告の対象期間終了時点で、他の2人のハウスチャ

ーチメンバーであるシュ・ヨンハイとチャン・シェンチーも、リウが外国組織に情報を提供するのを助けたという理由で拘留されている。3月、浙江省で、国家機密を開示した罪で3人が裁判にかけられた。1月、ハウスチャーチの活動家であるチアオ・チュンリン、シュ・ヨンリン、ゼン・グアンボが、ハウスチャーチの活動について外国人に伝えようとしたために拘留されたといわれている。3月の全国人民代表会議の開催期間中には、いくつかの地域のハウスチャーチ活動家が自宅から出ることを禁じられた。6月、政府が運営する『法制日報』紙は、貴州省ツンイー（遵義）で聖書を配布したために逮捕されたジアン・ツォンシュウが、警察に拘留されている間に死亡したと報じた。『法制日報』の社説は、地元当局によるジアンの虐待を非難した。同じく6月、中国ゴスペル・フェローシップ・プロテスタント教会の指導者ら数十人が、河北省ウーハン（武漢）で拘留されたが、短期間の後に釈放された。ゴウシン・「フィリップ」・シュは、許可を受けずに教えを説いたために2002年12月に上海で身柄を拘束された後、6月に再教育労働キャンプから釈放されたと報告されている。

本報告の対象期間中、無登録の南部中国教会のゴン・シェンリャンと他の数人の指導者に対する刑務所内での虐待が続いたと報告されている。強姦、放火、襲撃を含む刑法上の罪で2001年に死刑判決を受けたゴン・シェンリャン、シュウ・フーミン、フー・ヨンは、2002年の再審で終身刑に減刑された。リ・インとバン・クン・ゴンは、死刑から懲役15年に減刑された。ゴンの性犯罪を訴える陳述書に署名した4人の女性教会メンバーが2002年に再逮捕され、3年間の再教育労働キャンプ収容が言い渡された。これはゴンの告訴を撤回したためだといわれている。ゴンは、宗教的信念の放棄を拒否しているなどの理由で、刑務所内で身体的な虐待を受けているという報告がある。さらに、教会の長老メンバーであるチェン・ジンマオは、他の囚人をキリスト教に改宗させようとしたために刑務所内で虐待されたといわれている。政府当局および登録・無登録のプロテスタント信者らの一部は、南部中国教会を「カルト」であると非難している。

中国のカトリック教徒のおよそ半分が暮らしていると推定される河北省では、非公式のカトリック教徒と地元当局との摩擦が継続した。河北省当局は、アンダーグラウンドの司祭や信者に対し、公式の教会に加わるか、罰金、失業、断続的な拘留、子供たちの登校禁止などの罰に直面するかを選ぶよう強要したといわれている。一部のカトリック教徒は身を

隠すことを余儀なくされた。多数の非公式カトリック聖職者の拘留が報告された。6月、バチカンは、河北省でアンダーグラウンドの3人のカトリック司教が拘束されたことに対して正式に抗議した。そのうち2人は短期間で釈放されたが、シュワンホワ（宣化）市の84才のザオ・チェンドンの行方は依然として不明である。アンダーグラウンドの司教である黒竜江省のウェイ・ジンイが3月に、河北省のジア・ジグオが4月に、それぞれ数日間身柄を拘束された後に釈放されたと報告されている。6月には再び、ジア・ジグオが他の2人のアンダーグラウンドの司教とともに拘留されたといわれる。1997年に拘留が伝えられて以来行方がわからなかったアンダーグラウンドの司教スー・ジミンは、2003年11月に、河北省パオチン（保定）で病院に収容されたと伝えられている。各種の報告は、スー司教がある種の「自宅軟禁」されていたことを示唆している。しかし、政府はスー司教に対して「一切の強制的な措置」を取っておらず、司教は「宣教師として各地を回っていた」と述べている。信頼できる情報筋によると、スー司教の補佐を務めていたアン・シューシン司教、および河北省のハン・ディンシャン神父、河南省のリ・ホンイ神父の拘留が続いているということである。2003年7月、10月、および5月に、それぞれ河南省で、アンダーグラウンドの司祭や信者が拘留されたという報告がある。2003年6月に浙江省で死に際したカトリック信者に洗礼を施したために身柄を拘束されたといわれるル・ザオチョウ（ボスコ）神父の所在も、政府によって確認されていない。いくつかの非政府組織によると、本報告の対象期間中、多数のカトリックの司祭や平信徒の指導者たちが殴打や虐待を受けたということである。

アンダーグラウンドのカトリックおよび無登録プロテスタントの指導者の一部は、政府が登録強制の運動を展開しており、その結果、信者に対する登録の圧力が継続した、または一部では以前より強まったと報告している。この運動を展開する当局は、教会の指導者と信者の氏名、住所を調べ、ときには指紋も採取した。登録について話し合うために当局によられた教会の役員が、話し合いの席に出向いたところで身柄を拘束されるという事例もあった。

強制的な改宗

米国から拉致され、または不法に連れ出された未成年の米国市民を含め、強制的な改宗が

行われたという報告はなく、そのような市民の米国への帰国が拒否されたという報告もなかった。

テロ組織による襲撃

本報告の対象期間中、特定の宗教を標的としたテロ組織の襲撃は報告されなかった。

第 節 . 社会的傾向

5つの公式宗教、すなわち仏教、イスラム教、道教、カトリック、プロテスタントのコミュニティは、大きな摩擦なく共存している。しかし、国の一部地域では、登録されたキリスト教会と登録されていないキリスト教会の間に緊張関係が見られる。また、公式のプロテスタント教会とハウスチャーチ組織のどちらも、教義をめぐる内部分裂があると報告されている。登録プロテスタント教会の中にも無登録プロテスタント教会の中にも、保守的な集団とリベラルな集団があるのである。地域によっては、両者は問題なく共存している。河北省を含む一部の省では、アンダーグラウンドのカトリック・コミュニティと公式のカトリック・コミュニティの間にときとして緊張関係が生じる。以前にはイスラム教徒とチベット仏教徒がそれぞれのコミュニティにキリスト教宣教師が存在することに不満を述べた。キリスト教会は、農村部では、民間信仰の信者と民間信仰は偶像崇拜であると考えるキリスト教徒の間に多少の摩擦があると報告した。一般に、人口の大多数は、祭りのときに寺院を訪れたり、クリスマスやイースターに教会を訪れる以外には、宗教的マイノリティの問題にほとんど関心がない。チベット人やウイグル族といった宗教・民族マイノリティは、その宗教信仰のためだけでなく、一般に自分たちよりも豊かな漢民族と言語や文化が異なる少数民族であるがゆえに、社会的な差別を経験している。漢民族と、イスラム教の民族集団の1つである回族の間にも、ときに緊張関係が生じることがある。

第 節 . 米国政府の政策

米務省、北京の米国大使館、および成都、広州、上海、瀋陽の米国総領事館は、この国の宗教の自由を奨励するために、権利の侵害に対して重点的な外部圧力をかけ、国内での

望ましい傾向を支援するという方法を用いながら、協調行動を取った。宗教担当者を含む政府との対話では、外交官らは常に、中央と地方の当局に対して、宗教の自由という市民権を尊重し、宗教活動のために服役しているすべての人を釈放するよう強く促した。米国は、宗教的なハラスメント、および国際的な法や基準に反する差別について信頼できる報告があったときには積極的に抗議し、虐待の訴えがあったが情報が不完全、または矛盾がある場合には情報を求めた。同時に、米国は、宗教の自由は国を傷つけるのではなく強化すると中国の指導者に対して説得を行った。2003年12月、ブッシュ大統領はワシントンで温家宝首相と会談し、宗教上の寛容性を拡大するよう求めた。

米国大使館と領事館のスタッフは、権利の侵害に関する情報を収集し、公式のキリスト教会やカトリック教会の司教、司祭、牧師、および道教、イスラム教、仏教の指導者を含め、この国の宗教界の多様な指導者たちとの接触を維持した。また、米国のスタッフは、非公式キリスト教会の指導者や信者とも会談した。国務省の非政府仲介者には、中国の宗教の専門家、人権組織、米国の宗教団体が含まれていた。

国務省は、米国社会で宗教が果たす役割を直接見てもらうために、国際的な視察プログラムにより、中国の多くの宗教的指導者や学者を米国に招待している。また、大使館は、米国の生活と公共政策における宗教の役割について講演を行うため、米国の宗教の専門家を中国に派遣している。

本報告の対象期間中、中国政府は、宗教の自由が主要な議題の1つであった公式の米中人権対話を停止した。この対話の最後のセッションは2002年12月に行われたが、その際、中国政府は、未成年者の宗教教育に関する国の政策を明確にする意志があると述べた。また、中国は、国際的な宗教の自由に関する米国委員会と宗教不寛容に関する国連特別報告者の訪中を受け入れると約束した。しかし、本報告書の対象期間中、中国政府はそのスケジュールを定めなかった。

本報告の対象期間中、米務省民主主義・人権・労働担当副長官は、人権および宗教の自由について中国政府と協議するために訪中した。民主主義・人権・労働局の職員による2つの代表団、および国際宗教自由局の代表団も中国を訪問し、宗教の自由の問題について

話し合った。北京での会合に加え、これらの代表団の1つは新疆を、もう1つはチベットを訪れ、宗教の自由について話し合った。これらの代表団は、各自治区政府の宗教担当者、および公式・非公式の宗教団体の聖職者や実践者に会った。6月、NGOであるアピール・オブ・コンシャンス財団の代表が北京、広州、上海を訪れ、宗教の自由、および個別の良心の囚人について中国当局と話し合った。

ワシントンと北京の米国政府代表者は、引き続き、権利侵害の個別事例に抗議した。国務省、大使館、4つの領事館は、法輪功信奉者、チベット仏教徒、新疆のウイグル族イスラム教徒、カトリックとプロテスタントの聖職者・信者の逮捕を含め、宗教の自由と良心の自由を抑制する中国政府の行動に対して何度も抗議した。大使館は、3月まで定期的に、中国外務省および国家宗教活動管理局との話し合いにおいて、報告された宗教関係者の拘留と虐待の問題を提起した。しかし、3月の UNHRC セッションで中国の人権に関する決議を米国が支援したことを受け、中国政府は、3月、そのような事件について大使館員と話し合うことを拒否する方針を一方向的に実行した。

1999年以來、国務省長官は、中国に特に著しい宗教の自由の侵害があるとして、中国を国際宗教自由法に基づく「特に憂慮する国」に指定している。

香港

基本法（香港憲法）は宗教の自由を規定しており、香港の権利章典は宗教上の差別を禁止している。全般として、政府は実際にこの規則を尊重している。

本報告の対象期間中、宗教の自由の尊重に関する現状に変化はなく、政府の政策は引き続き全般的に自由な宗教信仰を支援した。5月に、法輪功年次大会に出席するために香港に入国しようとした海外の法輪功修練者の一部が入国を拒否された。

社会の中で一般的に宗教間の友好的な関係が保たれていることが宗教の自由に貢献している。香港で最大の6つの宗教団体は、古くから、合議会として地域の問題に共同であり、

また宗教指導者の共同会議を形成してきた。

米国政府は、人権を促進する総合的な政策の一環として、宗教の自由の問題を香港政府と協議している。香港総領事館スタッフは定期的に宗教的指導者と会談している。

第 節 . 宗教デモグラフィー

香港特別行政区（香港 SAR）は 200 以上の島と本土の一部で構成され、面積は 422 平方マイル、人口はおよそ 680 万人である。人口のおよそ 43%が何らかの形の宗教信仰に参加している。2つの最大の宗教は仏教と道教である。人口のおよそ 4%がプロテスタント教徒、3%がローマカトリック教徒、1%がイスラム教徒である。また、少数のヒンドゥー教徒、シーク教徒、ユダヤ教徒も存在する。法輪功精神修養運動の代表は、修練者の数がおよそ 500 人だと述べている。ただし香港 SAR 政府の公式報告ではもっと少ない。

香港の 30 万人のプロテスタント教徒は、50 の宗派を代表する 1,300 の信徒会を有している。プロテスタントの最大の宗派はバプティスト派、次がルーテル派である。その他の主な宗派には、安息日再臨派、英国教会派、キリスト教徒・宣教師同盟、中国キリスト教会、メソヂスト派、ペンテコステ派がある。末日聖徒（モルモン教徒）も存在する。

香港には、仏教と道教の寺院がおよそ 600、キリスト教の教会とチャペルがおよそ 800、モスクが 4、ヒンドゥー教寺院が 1、シーク教寺院が 1、シナゴークが 1 存在する。24 万人のカトリック教徒を支えるのは、およそ 300 人の司祭、60 人の修道士、500 人の修道女である。これらの人々はすべて、バチカンとの伝統的な連携を維持している。カトリック系の学校と幼稚園が 320 あり、286,000 人以上の子どもが在籍している。アジア司祭会議連盟の副事務総長は香港に事務所を持っている。プロテスタント教会は 3 つの大学と 700 以上の学校を経営している。宗教的指導者は、主に、地域の宗教、教育、社会、医療上の必要に重点をおく傾向がある。一部の宗教指導者や宗教コミュニティは、中国本土や国際的な同様の組織との間で積極的な連携を維持している。カトリックとプロテスタントの聖職者は、中国本土に招待されてセミナーや授業を行ったり、継続的に学生の交換を推進したりしている。多数の外国人宣教師の団体が香港 SAR の内外で活動している。

政府、司法、行政のいずれにも多様な宗教の信者が参加している。影響力のある多くの非キリスト教徒がキリスト教系の学校で教育を受けている。

第 節．宗教の自由の現状

法 / 政策の枠組み

香港の憲法である基本法は宗教の自由を規定しており、権利章典は香港 SAR 政府による宗教上の差別を禁じている。全般として、政府は実際にこの規則を尊重している。すべてのレベルの政府が宗教の自由を保護しようと努力しており、政府、民間のいずれによるものでも権利の侵害を許容しない。香港 SAR は 1997 年 7 月 1 日より中華人民共和国の一部になったが、宗教の自由の面では、本土との関係を規定する「一国二制度」の考え方に基づいて自治を保っている。香港 SAR 政府は国家宗教を認定しておらず、政府、司法、行政のいずれにも多様な宗教の信者が参加している。

宗教団体は政府に登録する必要はなく、非政府組織の登録を義務づけた社会法から明確に除外されている。香港 SAR のカトリック教徒は、法王をカトリック教会の長であると認識している。

学校や病院を建設するために土地の購入を望む宗教団体は、国土省に申請する。教会付属の学校は教育人材局に、また教会付属の病院は医療福祉局に申請を行う。その他の問題に関しては、内務局が宗教団体と政府の連絡窓口となる。

香港で最大の 6 つの宗教団体（仏教、道教、儒教、ローマカトリック教、イスラム教、英国教会派）の代表は、香港 SAR の長官を選ぶ選挙委員会の委員 800 人のうち 40 人を占める。

政府は、クリスマスとブッダの誕生日を含め、伝統的な中国暦とキリスト教暦において宗教上の特別な意味を持つ日を国民の祝日としている。

宗教団体は、社会福祉に関して政府と協力してきた長い歴史を持つ。たとえば、政府はしばしば、宗教団体が建設した学校や病院の運営費用に資金を供給する。

法輪功とよばれる精神修養運動は、自分たち自身を宗教と考えておらず、社会法に基づいて登録されている。法輪功は、香港で自由に活動しており、公のデモンストレーションを実施することができる。2002年3月の中華人民共和国政府連絡事務所の外でのデモンストレーションの際、公共の場の妨害と軽度の暴行で有罪となった16人の法輪功修練者の上訴は、本報告の対象期間終了時点で未決である。香港 SAR では、香功、Yan Xin Qigon を含むその他の精神修養団体も、登録され、自由に活動を行っている。

宗教の自由の制限

基本法に基づき、中華人民共和国政府は、香港 SAR の宗教信仰に対して管轄権を持たない。

基本法は、香港の宗教組織と本土のそれぞれの組織の間の結びつきが、「従属関係ではなく、干渉せず、相互の尊重」に基づくものでなければならないと規定している。この規定は、香港 SAR の宗教の自由に影響を及ぼしていない。2000年9月、ジョセフ・ゼン司教が香港カトリック教区の長に任命された。中国本土と香港 SAR の政策について遠慮のない批判を繰り返してきたゼン司教は、4月、1998年以来初めて本土への渡航が認められた。

精神修養団体である法輪功は、自由に活動を行い、組織を編成し、公のデモンストレーションを実施し、その運動に人々の注目を引き付けることができる。香港 SAR の法輪功修練者の数は、以前にはおよそ1,000人であったが、1999年半ばに中国本土で取締りが始まってからおよそ500人に減少したといわれている。ただし、政府は、以前も、本土での取締り後も、その数はもっと少ないと主張している。本報告の対象期間中、法輪功は日常的に、中華人民共和国における修練者の弾圧に公に抗議し、中華人民共和国政府の香港事務所の近くで毎日抗議行動を実施した。少なくとも2軒の書店が法輪功の書籍を扱っている。また、地元の新聞3紙が、法輪功のメンバーに対する中華人民共和国政府の措置に抗議する法輪功の広告を掲載した。5月、海外の信奉者350人を含む700人以上の信奉者が香港の

私有施設で年次大会を開いた。この大会に出席するために台湾からやってきた 250 人、マカオからやってきた 4 人の修練者の入国は認められたが、台湾からの 23 人、マカオからの 6 人の入国は拒否された。政府は、29 人の修練者の入国が禁止されたのは「保安上の」理由であったと発表している。

2003 年 2 月、政府は台湾の法輪功修練者 80 人が年次大会に出席するために香港に入国するのを禁止したが、同じグループの 380 人の台湾人修練者については入国を認めた。香港の法輪功連盟は、入国を拒否された海外の修練者 4 人に代わり、移民省の入国拒否決定について司法審査を求める申立てを提出した。2003 年 10 月、裁判所は、この団体の長には申請を支持する十分な利害がないという理由で、この申立てを却下した。

2002 年、法輪功の修練者であるオーストラリアのある芸術家が、公共の場で作品の展示を行った。その展示カタログには、法輪功修練者に対する中国本土政府の処遇を批判する内容が含まれていた。政府は、展示の主催者に対し、このカタログを配布しないよう要請した。主催者はこの要請を無視したが、政府は特に措置を取らなかった。

宗教に関わる囚人または被拘留者の報告はなかった。

強制的な改宗

米国から拉致され、または不法に連れ出された未成年の米国市民を含め、強制的な改宗が行われたという報告はなく、そのような市民の米国への帰国が拒否されたという報告もなかった。

テロ組織による襲撃

本報告の対象期間中、特定の宗教を標的としたテロ組織の襲撃は報告されなかった。

第 節 . 社会的傾向

社会の中で一般的に宗教コミュニティ間の友好的な関係が保たれていることが宗教の自由に貢献している。

宗派を超えた2つの組織が、プロテスタント教会間の協力を促進し、地元のキリスト教徒に社会の中で積極的な役割を果たすよう奨励している。香港で最大の6つの宗教団体（仏教、道教、儒教、ローマカトリック教、英国教会派、イスラム教）は、古くから、合議会として地域の問題に共同であたっており、また宗教指導者の共同会議を形成している。

第 節 . 米国政府の政策

米国政府は、人権を促進する総合的な政策の一環として、宗教の自由の問題を香港 SAR 政府と協議している。香港総領事館スタッフは、宗教、良心、表現、結社の自由の完全な保護と維持に米国政府の関心があることを明確にしている。また、香港総領事館スタッフは、すべてのレベルで、宗教的指導者およびコミュニティの代表と定期的に会談している。

マカオ

マカオ特別行政地域（マカオ SAR）の憲法である基本法と宗教自由法は、宗教の自由を規定し、宗教信仰に基づく差別を禁止しており、全般としてマカオ SAR 政府は実際にこれらの権利を尊重している。

本報告の対象期間中、宗教の自由の尊重に関する現状に変化はなく、政府の政策は引き続き全般的に自由な宗教信仰に貢献した。

社会の中で一般的に宗教間の友好的な関係が保たれていることが宗教の自由に貢献している。

米国政府は、人権を促進する総合的な政策の一環として、宗教の自由の問題をマカオ政府と協議している。

第 節 . 宗教デモグラフィー

マカオ SAR の総面積は 13 平方マイル、人口はおよそ 45 万人である。1996 年の国勢調査によると、調査対象となった 355,000 人のうち、60.9%が宗教組織に所属しておらず、16.8%が仏教徒、13.9%が「その他」(仏教、道教、儒教の混合)、6.7%がローマカトリック教徒、1.7%がプロテスタント教徒であった。活動している法輪功の修練者は、以前にはおよそ 100 人であったが、1999 年に中国本土でこの活動が禁止されたあと、およそ 20 人に減少した。マカオ SAR にはおよそ 100 人のイスラム教徒が暮らしている。

マカオ SAR では宣教師の活動が活発であり、いろいろな宗派の宣教師が活動しているが、多くはカトリックである。

第 節 . 宗教の自由の現状

法 / 政策の枠組み

マカオ SAR の憲法である基本法は、良心の自由、宗教信仰の自由、宗教的教えを説く自由、宗教活動の実行と参加の自由を規定している。1999 年に中華人民共和国に主権が委譲された後にも効力を維持している宗教自由法は、宗教の自由、宗教的信念のプライバシー、宗教集会の自由、宗教的行進を行う自由、宗教教育の自由を規定している。全般として政府は実際にこれらの権利を尊重している。

国家宗教はない。

宗教自由法は、身分証明局に登録することを宗教組織に対して義務づけている。登録プロセスにおける差別の報告はない。

宣教師は自由に布教活動を行うことができる。37,000 人以上の子どもたちがカトリック系の学校に在籍し、影響力のある非キリスト教徒の多くがキリスト教系の学校で教育を受け

ている。宗教組織は説教に電子メディアを使うことを申請できる。

宗教の自由の制約

基本法に基づき、中華人民共和国政府は、マカオ SAR の宗教信仰に対して管轄権を持たない。基本法には、「マカオ特別行政区政府は、宗教の自由の原則に従い、宗教組織の内部の問題、およびマカオの宗教組織と信者がマカオ外の対応組織との関係を維持・発展させる努力に干渉してはならず、またマカオ SAR の法に違反しない宗教活動を制限してはならない」と規定されている。

法輪功の修練者は公共の公園で毎日修練を続けている。法輪功の修練者によると、警察が月に 1 度か 2 度、その様子を観察し、身元の確認をしているということである。

宗教に関わる囚人または被拘留者の報告はなかった。

強制的な改宗

米国から拉致され、または不法に連れ出された未成年の米国市民を含め、強制的な改宗が行われたという報告はなく、そのような市民の米国への帰国が拒否されたという報告もなかった。

テロ組織による襲撃

本報告の対象期間中、特定の宗教を標的としたテロ組織の襲撃は報告されなかった。

第 節 . 社会的傾向

多様な宗教コミュニティ間の関係は一般に友好的である。市民は概して、他の宗教の考えや信仰の実践に非常に寛容である。公式の儀式や式典ではしばしばキリスト教と仏教の両方の団体から祈りが捧げられる。

第 節．米国政府の政策

米国政府は、人権を促進する総合的な政策の一環として、宗教の自由の問題をマカオ政府と協議している。米国総領事館のスタッフは宗教指導者と定期的に会談している。

チベット

米国は、チベット自治区（TAR）および他の省の中のチベット人自治県・州が中華人民共和国の一部であると認識している。国務省の報告書はこの認識に従っている。チベット人独自の宗教、文化、言語的遺産の保護と発展、および基本的人権の保護は引き続き重要事項である。

中華人民共和国の憲法は、宗教信仰の自由を規定しており、政府の「チベットの地域民族自治」に関する5月の白書には、「チベット人は完全な宗教信仰の自由を享受している」と書かれている。しかし、中国政府は依然として、中国のチベット地域における宗教慣行と礼拝の場所を厳しく統制している。当局は多くの伝統的な宗教慣行と信仰の公的表明を認めているが、ダライ・ラマ（中国政府は「分離主義者」とよんでいる）を崇める宗教活動など、それらが政治的な異議やチベットの独立を主張する手段であると見なすと、すばやく強力に弾圧する。

全体的にあって、本報告書の対象期間中、チベット地域の弾圧のレベルは依然高く、宗教の自由を尊重する政府の姿勢は引き続き不十分であった。しかし、宗教の自由をめぐる状況には地域による差が見られた。四川省カンゼ・チベット自治州の一部を除き、TAR 外のチベット人自治地域のほうが概して取締りが緩やかであった。2002年と2003年、中国当局との協議のため、ダライ・ラマの外交使節が中国を訪問した。さらに、本報告の対象期間終了時点で、3回目の訪問の交渉が進行中であった。当局は、2003年9月、2月、4月に、長く服役していたチベット人の僧侶や尼僧をTARの刑務所（ダブチ刑務所ともよばれる）から釈放した。しかし、2003年10月、NGOは、四川省で服役していた若い僧侶が死亡し

たと報告した。その原因は刑務所での虐待であったといわれている。依然としてゲンドゥン・チューキ・ニマ、テンジン・デレク、ソナム・ブンツォクといった多数の仏教指導者が拘留中または服役中であり、ダライ・ラマやカルマパ・ラマなどの要人が亡命している。政府は、チベット地域、特に TAR へのアクセスおよびそれらに関する情報を厳しく制限しているため、宗教の自由が侵害されている程度を正確に判断するのは難しい。1990 年代半ばに始まった「愛国教育」運動は公式には 2000 年に終了したが、僧や尼僧の政治的信頼性を確実にするための強制的な活動は継続している。ダライ・ラマを否認することやチベットを中国の一部である認めることといった「愛国教育」の中心的要求は、チベット仏教徒の怒りや恨みを生み出し続けている。今なお、何十人もの僧や尼僧が、「愛国教育」に抵抗したために刑に服している。

チベット地域の都市では、チベット仏教徒と増加しつつある回族イスラム教徒の間に多少の摩擦があるが、これは宗教の違いよりも経済的な競争と文化的な違いに起因する面が大きい。TAR におけるキリスト教徒はきわめて少数である。キリスト教への改宗者は社会的圧力を受けるという若干の報告がある。

米国政府は、宗教の自由を尊重し、宗教的伝統を保護するよう中央政府と地方政府を説得することによって、チベット地域における宗教の自由の拡大を奨励し続けた。米国政府は、宗教的な迫害と差別の信頼できる報告については抗議し、具体的なケースについて当局と話し合い、特定のケースについては詳しい情報を要求した。

第 節 . 宗教デモグラフィ

中国のチベット地域の総面積は 871,649 平方マイル、2000 年の人口統計によるとこの地域のチベット人人口は 5,3454,540 人である。ほとんどのチベット人は、チベット仏教、およびある程度、伝統的なチベット・ボン教を信仰している。これには多数のチベット人政府職員も含まれる。チベット地域には、チベット人のほかに、仏教、道教、儒教、伝統的民族宗教を信仰する漢民族、イスラム教徒の回族、イスラム教徒のチベット人、キリスト教徒が暮らしている。TAR には 4 つのモスク、およそ 3,000 人のイスラム教徒、1 つのカトリック教会、700 人の教会区民が存在する。この教会は、TAR 東部ヤンチンの伝統的なカ

トリック地域にある。当局は、TAR では法輪功は活動していないと述べているが、各種の報告は、漢民族の中に少数の法輪功修練者がいるということを示唆している。

政府の5月の白書は、TAR には46,000人以上の仏教の僧と尼僧、および1,700以上のチベット仏教の活動の場が存在すると記している。当局の数字は1996年以来ほとんど変わっていないが、「愛国教育」運動が行われ、またダライ・ラマの否認を拒否したり「政治的に不適格」と判断されたりした多数の僧や尼僧が僧院から追放された結果、僧侶の数は多くの場所で減少している。これらの数字は、僧侶の数が非常に厳格に管理されているTARだけのものである。情報に基づく推定によると、TAR外のチベット地域におよそ60,000人のチベット仏教の僧侶が存在すると考えられる。

第 節 . 宗教の自由の現状

法 / 政策の枠組み

中家人民共和国憲法は、宗教の自由と信仰しない自由を規定しており、政府の「チベットの地域民族自治」に関する5月の白書には、「チベット人は完全な宗教信仰の自由を享受している」と書かれている。しかし、政府は、政府が許可した組織と登録された礼拝所に宗教活動を限定し、宗教団体の成長と活動の範囲を統制しようとしている。政府は依然として、チベット仏教全般、およびダライ・ラマとのつながりに不信感を抱いており、チベット地域での宗教活動と礼拝所に対する厳しい統制を維持している。当局は多くの伝統的な宗教慣行と信仰の公的表明を認めているが、チベットの独立を主張するものと見なされる宗教活動など、政治的異議を唱える手段と判断された活動はすばやく強力で弾圧する。当局は、「愛国教育」とよばれる宗教活動の場での定期的な政治的訓練が僧侶に対して続けられていることを確認している。この政治的訓練は僧院の日々の生活に組み込まれた公の義務となっている。しかし、そのような訓練の形態、内容、頻度は、それぞれの僧院によって大きく異なるようである。

2002年と2003年、政府は、ダライ・ラマの使者をチベットと中国の他地域に招待した。2002年9月、ダライ・ラマの代理としてそれぞれ米国とヨーロッパを訪れたロディ・ギャ

リとケルサン・ギャルツェンは、北京、ラサ、その他の都市を訪れ、多数の政府当局者と会談した。これは 1993 年以来初めてのダライ・ラマの代理と政府の公式な接触であった。両代理は 2003 年 6 月に二度目の中国訪問を行って中国政府当局者と会い、上海、北京、雲南省のチベット人地域を回った。さらに、2002 年 7 月、ダライ・ラマの兄であるギャロ・トンドゥブが、1959 年の TAR 脱出以来初めて TAR を訪れた。政府は、ダライ・ラマがチベットと台湾は中国の不可分の領土であると公式に確認すれば、対話と交渉の窓は開かれていると主張している。チベットの亡命政府の代表は、ダライ・ラマの代理が 2004 年後半に訪中するよう調整中であると発表した。

5 月の白書で、政府は、文化大革命の前や最中に破壊されたものを中心とする 1,400 以上の僧院の修復と開設、および文化的な遺跡の修復のためにおよそ 4,000 万ドル（3 億 RMB）を支出してきたと述べている。白書によると、政府は、1989 年から 1994 年に、ラサのポタラ宮殿の修復の第一段階に 670 万ドル（5,500 万 RMB）と多量の金・銀を支出した。2001 年以降は、ポタラ宮殿の修復第 2 段階、およびノルプリンカ宮殿（ラサにあるもう一つのダライ・ラマ旧居住地）とサキア僧院（TAR 南部農村部にあるチベット仏教サキア派の中心地）に 4,000 万ドル（3 億 3,000 万 RMB）の予算を配分しているという。こうした努力にもかかわらず、文化大革命の間に破壊された僧院の多くは、まだ再建・修復されておらず、一部しか修復されていないものもある。こうした復興への政府の支出は、表向きは宗教信仰を支援するものであるが、チベット地域の観光業の発展促進も理由の 1 つである。本報告の対象期間終了時点で、いくつかの僧院等の復興プロジェクトに政府も支援しているが、最近の復興事業のほとんどは民間の資金で行われている。

宗教の自由の制限

政府は、中国のチベット地域における独立賛成派の仏教僧院の活動を細かく監視している。多くの場所、特に TAR では、政府は引き続き僧院の増加を妨害した。僧院は地元の資源を流出させ、亡命チベット社会の政治的浸透を許す場になっていると政府は考えているからである。政府は、主要な僧院の僧侶の数に制限はなく、各僧院の僧侶の数はそれぞれの民主運営委員会（DMC）が独立して決定すると述べている。しかし、こうした委員会の多くは政府が統制しており、実際には、TAR を中心とする多くの主要な僧院の僧侶の数に政府

が厳しい制限を設けている。政府は、聖職位につく際に提出される個々の申請を却下する権限を持っている。ただし、本報告の対象期間中、政府は必ずしも実際にこの権限を行使したわけではなかった。当局は、18才未満の子どもを受け入れることを僧院に禁止する規則により、男児に僧院で宗教教育を受けさせるという伝統的な慣例を停止させた。しかし、一部の僧院は、18才になるまで正式の登録をしないなどの形で、男児の受け入れを続けた。

政府は、引き続き、主要な僧院の日常の活動を監督した。政府は、僧院の運営費用を支出していないが、DMC および地方宗教問題局を通して僧院の運営に対する統制力を維持した。規則により、DMC の幹部は「愛国的で献身的」な僧侶や尼僧に限定され、政府が DMC のすべてのメンバーを承認しなければならないと定められている。一部の僧院では、政府職員が委員会のメンバーに含まれている。

最近、いくつかの大きな僧院の DMC は、宗教の探究に専念する僧侶を養う以外の目的で、巡礼者の入場料や寄付金から得られた収入を利用し始めた。その結果、以前には全面的に扶養されていた「学究僧」の一部が所得創出活動に参加しなくなってきた。一部の専門家は、その結果として将来後進を導くことができる僧侶が少なくなると憂慮している。TAR や他のチベット地域における宗教教育の質の低下は、引き続き問題点の1つであった。TAR および他のチベット地域における高位の宗教教師は質も数も十分ではなかった。多くの宗教教師が海外に亡命しており、高齢になっても交代する者がおらず、TAR 以外のチベット地域の人々は TAR で教える許可を得ることが難しい。

政府当局は、1996年に始まり、しばしば外部のチームによって数週間にわたって集中的に行われた「愛国教育」運動は、2002年に終了したと述べている。しかし、当局は、僧侶は引き続き、それぞれの宗教実践の場で定期的に（すなわち年4回開かれるクラスで）「愛国教育」に類似した政治教育を受けていると公言している。宗教指導者の中には、地域の政治職務についている者もいる。政治教育を行う主責任が政府当局から僧院の指導者に移されたため、それぞれの僧院での訓練の形態、内容、頻度には大きな差があるように思われる。しかし、そのような訓練の実施は今も義務づけられており、僧院の日常の運営に組み込まれている。

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、2003年に2,248人のチベット人がネパールのUNHCR事務所に助けを求め、そのうち1,815人が「支援対象者」となり、基本的支援が与えられたと報告した。残りの433人はUNHCRの登録や手続きを経ずにインドに向かった。2003年9月、TAR公安局は、訪れた外国の代表団に対し、TARでは毎年1,000人の住民がパスポートを取得し、毎年約2,000 - 3,000回の外国旅行をしていると述べた。しかし、一部のチベット人、特に農村部の人々は、依然としてパスポートを手に入れるのが難しいと報告している。パスポート取得の困難に加え、中国国籍のチベット人はインドへの入国査証が得られにくいため、チベット人が宗教的な目的でインドに旅行することは困難である。本報告の対象期間中、中国の圧力によって2003年5月にネパールから中国に強制送還された18人のチベット人のグループが、電気ショック、寒さに曝されること、激しい殴打などの拷問を受け、厳しい肉体労働を強制されたと伝えられている。彼らの家族は、釈放のために賄賂を贈るよう圧力をかけられた。とはいえ、僧侶を含む多数のチベット人が第三国を経由してインドを訪れ、短期間の滞在の後中国に戻っている。帰国した海外亡命者の一部は、微妙な政治的問題について話さないよう当局から圧力をかけられたと報告した。

チベット仏教カルマ・カギユ派の指導者でチベット仏教で最も影響力のある人物の1人であるカルマパ・ラマが1999年にインドに亡命した後、当局は、カルマパ・ラマの活動の中心であるツルプ僧院へのアクセスを制限し、同僧院での「愛国教育」活動を強化した。カルマパ・ラマは、自分の活動を政府が制御し、また精神的な師の指導を受けるためにインドに行くことも、師をチベットに招くことも認められなかったために亡命を決意したと述べた。本報告の対象期間中にツルプを訪問した人々は、同僧院の僧侶の数は少なく、静けさが保たれていたと述べた。

カルマパ・ラマの亡命後、当局は、新しいラマの認定と教育のプロセスに対する統制を強めた。政府は、2000年に第7代のレティン・リンポチェを承認したが、ダライ・ラマがその選定を認めなかったため、レティン僧院の僧侶の多くは、この少年をレティン・リンポチェとして受け入れなかったと伝えられている。1994年にカルマパ・ラマによって認定された別の若いラマ、パウオ・リンポチェは、ネナン僧院で政府の厳しい監視下で暮らして

いる。これまでのところ、外国の代表団はネナン僧院を訪れる許可を得られていない。

政府当局は、ダライ・ラマの写真の所有や掲示は違法ではないと主張している。しかし、当局は、政治犯として個人を拘留するとき、そのような写真の所有は分離主義への共鳴の十分な証拠であると思なすように思われる。ダライ・ラマの写真が主要な僧院に公然と飾られることはなく、TAR でそれを公に購入することはできない。TAR 以外のチベット地域では、ダライ・ラマを含むチベットの宗教的人物の写真が公然と掲示されているのを外国オブザーバーらが確認している。しかし、2003 年 8 月に、禁止されたチベットの国旗がラジオタワーに掲揚されるという事件（実行者は不明）が起きた後、四川省の 2 つの県の都市地域で、私的に掲げられたダライ・ラマの写真が押収された。また、政府は、ダライ・ラマにパンチェン・ラマと認定された少年、ゲンドゥム・チューキ・ニマの写真の掲示禁止も継続した。「公式の」パンチェン・ラマであるギャルツェン・ノルブの写真が公式に掲示されている場所はほとんどない。それはおそらく、ほとんどのチベット人が彼をパンチェン・ラマと認識していないからだと思われる。

およそ 615 人のチベット仏教の宗教家が、地方の人民代表会議と中国人民政治協議会の委員会のメンバーとなっている。しかし、政府は、共産党員と上級の政治職員は党の無神論の規則に従うべきであるという姿勢を崩さず、また幹部向けの通常の政治訓練では無神論の促進が継続された。政府当局は、宗教問題局（RAB）の職員の一部は共産党員であり、宗教の信仰と党員であることは共存できないと改めて確認した。ただし、RAB の下級職員の中には仏教徒も含まれている。

当局はチベット人が 7 月 6 日にダライ・ラマの誕生日を積極的に祝うことを禁じている。モンラム・チェンモやドレブン・シヨドンなどその他の重要な宗教的祭礼はもう少し公に行われており、以前に比べて警備にあたる保安要員の数も少なくなっている。しかし、チベット大学の教員と学生は 2004 年のサガ・ダワ祭を積極的に祝うことを禁止された。

本報告の対象期間中、外国人の TAR へのアクセス制限、および TAR 内部での移動制限が報告された。政府は外国の公職者が宗教的な場所を訪れることを厳しく管理しており、公式の外国代表団が地元当局から事前に承認を得ずに僧侶に会う機会はほとんどない。

チベット人権民主主義センター（TCHRD）の報告によると、2003年7月、当局は、四川省ンガバ自治州のンガバ・キルティ僧院学校を閉鎖し、四川省の省都である成都に主な後援者ソパ・ナグルを召喚した。地元住民に対して伝統的なチベットの仏教教育を行うために1994年に私財を投じて設立されたこの学校は、1998年に地元当局の注意を引くようになった。当局は、この学校に名称の変更を強い、カリキュラムに宗教以外の科目を入れさせた上、最終的に近くの別の教育機関と合併させた。

1月、四川省カンゼ自治州のセルタル・チベット仏教協会（ラルング・ガルともいわれる）のカリスマ的な創始者、ケンポ・ジグメ・プンツォク僧院長が、成都の病院で療養中に死亡した。1980年に設立されたこの組織は、10,000人の僧や尼僧を擁するまでに成長していたが、2001年に当局が建物を破壊し、学生たちを追放したため、僧侶数は最終的におよそ4,000人に減少した。プンツォク僧院長は、公式には病氣療養のためとされる1年間の不在のあと、2002年7月に僧院に戻った。しかし、2003年5月、一部の建物を再建しようとしたことから当局と衝突し、僧院長が逮捕され、組織は外部との接触を断たれた。プンツォク僧院長が死亡したあと、四川省当局は、省内の仏教僧侶に対してその葬儀への出席を禁止した。それにもかかわらず、チベット人と漢民族の僧侶数万人がその命令を無視して僧院長への敬意を表したと現地から報告されている。

宗教の自由の侵害

政府は、チベット地域、特にTARへのアクセスおよびそれらに関する情報を厳しく制限しているため、宗教の自由が侵害されている程度を正確に判断するのは難しい。一般信者の宗教信仰をめぐる状況は以前より緩やかになっているが、本報告書の対象期間中、チベット地域の弾圧のレベルは依然高く、宗教の自由を尊重する政府の姿勢は引き続き不十分であった。

2003年10月、四川省カンゼ自治州ダウ県のチベット人僧侶ニマ・ドラグパが、国家転覆を図ったとして懲役9年の刑に服役中に死亡した。彼が死の前に書いたといわれる手紙に基づき、NGOと外国のメディアは、死因は刑務所で受けた拷問だったと考えている。2002

年 11 月、チベット仏教の僧侶ロブサン・ダルギャルは青海省の「矯正労働キャンプ」で脳内出血のために死亡したと伝えられた。TCHRD は、拘留中の拷問と虐待がその原因だったと考えている。ロブサン・ダルギャルの死亡については公式の確認も調査も行われていない。

パンチェン・ラマは、チベット仏教ではダライ・ラマに次いで重要な地位である。政府は、1995 年に政府が選んだ少年ギャルツェン・ノルブが第 11 代パンチェン・ラマであると主張し続けた。そして、引き続き、1995 年にダライ・ラマによって第 11 代パンチェン・ラマに認定されたゲンドゥン・チューキ・ニマ（当時 6 才）への接触を拒否した。ゲンドゥン・チューキ・ニマの所在は不明である。政府当局は、この少年は政府の監視下にあり、少年の保護のために所在を明かすことはできないが、「ふつうの子ども」として学校に通っていると主張している。この少年に接触してその生活状況を確認したいという国際社会の要請はこれまですべて拒否されている。チベット仏教徒の圧倒的多数がダライ・ラマに認定されたこの少年をパンチェン・ラマと認識しているが、チベットの僧侶たちは、政府が選んだパンチェン・ラマへの忠誠を誓う声明書に署名させられたと主張している。共産党もその党員に対し、「公式の」パンチェン・ラマを支持するよう強く促した。ギャルツェン・ノルブは、2003 年 8 月、高度に演出された 2 度目のチベット地域への訪問を行い、重々しい警備陣に守られながら公式の場に姿を見せた。

公式の情報筋によると、ダライ・ラマが第 11 代のパンチェン・ラマの生まれ変わりを選ぶのを手助けする際に国家の秘密を漏らしたとして政府に告発されたラマ、チャデル・リンポチェが、2002 年 1 月に刑務所から釈放された。チャデル・リンポチェはラサの近くで自宅軟禁されているという報告があるが、当局はその所在を確認しておらず、リンポチェへの面会を求める国際社会の要請を拒否している。政府は、引き続き、リンポチェは隠遁して経典の研究をしていると発表している。2003 年 8 月、TCHRD は、以前リンポチェの補佐を務めていたチャンパ・チュング（56）が、1999 年に 4 年の刑期を終えた後もまだ拘留されていると報告した。

ラジオ・フリー・アジアによると、2 月 12 日、チベットの国旗とダライ・ラマの写真を持っていたためにラサのガンデン僧院の僧侶チョドン・リンゼンが警察に逮捕された。チョ

ドン・リンゼンの友人 2 人もいっしょに逮捕されたが、彼らはその後釈放されたと伝えられている。

チベット情報ネットワーク (TIN) が 2 月に発表した統計によると、政治犯として現在収監中であると TIN が記録している 136 人のチベット人男性のうちおよそ 90 人が僧侶、元僧侶、または転生したラマであり、女性は 6 人のうち 4 人が尼僧または元尼僧であるということである。4 月、TAR の司法・刑務担当者は、裁判所から刑の判決を受け、TAR の 3 つの正式な刑務所に収監されている囚人 2,500 人のうちおよそ 3% が、「国家の安全を危険に陥れた」罪による囚人であると述べた。このおよそ 75 人の多くは、僧・尼僧である。これまでと同様に、政治活動をしたために僧侶が投獄され、虐待や拷問を受けたという報告、および刑務当局が強制する政治的再教育に抵抗したために囚人が殴打されたという報告が、信頼できる筋から寄せられている。

TAR 外のチベット人地域のチベット仏教徒が享受できる宗教の自由は、TAR の人々より大きい。しかし、TAR 外のチベット仏教徒による宗教の表明もときとして拘留と逮捕を引き起こすことがある。2002 年 4 月の一連の爆破事件に関連があるとして逮捕された著名な宗教指導者テンジン・デレク・リンポチェは、2 年の処刑猶予付きの死刑判決を受けて刑務所に収監されている。テンジン・デレクの元同僚ロブサン・ドンダップは、2003 年 1 月 26 日に、爆破事件に関わったとして死刑を執行された。ロブサン・ドンダップの死刑執行は、両者に法の適正な過程を保証し、国レベルの最高人民法院で判決の再審査を行うという中国政府の約束に違反するものであった。この件について繰り返し質問を受けた中国当局は、米国と EU に対し、テンジン・デレクの死刑執行猶予は、判決が最終確定してから 2 年間とすると約束した。中国政府はさらに、テンジン・デレクの判決は四川省高等法院への上訴が却下された 2003 年 1 月 26 日に最終確定したと米国当局に明示した。

2003 年 8 月、5 人の僧侶と氏名不詳の 1 人の平信徒の芸術家が、チベットの国旗を描く、ダライ・ラマの写真を所有する、あるいはチベットの独立を求めるチラシを配るなどの分離主義活動をしたとして、1 年から 12 年の懲役刑に処せられた。この 5 人の僧侶　ゾパ、ツォクペル、シェラブ・ダルギェ、オーセル、ミギユル　はすべて、四川省ンガバ自治州のカンマル僧院に所属していた。

本報告の対象期間中、他にも多くの宗教関係者が服役中であった。それには、抗議行動を主導したとして1999年に逮捕された四川省カンゼ自治州の仏教の教師ソナム・プンツォク、「スパイ行為を行い国家の安全を危険に陥れた」として2002年に有罪となったラサの孤児院所有者ジグメ・テンジンとニマ・チョードン、外国のチベット仏教徒が主催したダライ・ラマの長寿を祝う儀式に関連して四川省カンゼで2002年10月に拘留されたおよそ10人の人々などが含まれる。

1999年に法輪功が禁止されて以来、TARでは法輪功修練者の拘留が報告されている。ただし、TARにおける法輪功修練者の数は少ないと考えられている。

囚人に関しては望ましい動きもあった。4月18日、ドレブン僧院で独立運動に参加したとして15年の刑に服したチベット仏教の僧侶ナワン・オーセルが、刑期を終えてTARの刑務所から釈放されたと伝えられた。2003年8月、当局は、ナワン・オーセルの刑は2年間短縮されたと発表した。

2月24日、当局は、チベット仏教の尼僧プンツォク・ニドンを、刑期終了のおよそ1年前にラサのTAR刑務所から釈放した。ニドンは、1989年にダライ・ラマを支援する平和的なデモに参加したとして9年の刑を受けたが、1993年に他の尼僧とともにチベットとダライ・ラマへの献身の歌を録音したために刑期が17年に延長され、その後2001年に1年短縮されていた。

2003年、カルマパ・ラマのインド亡命を手助けした疑いで2002年に逮捕されたツルプ僧院の僧侶パナムとトプテンが釈放され、僧院に戻った。2003年9月、当局は、12年の刑を終えたチベットの尼僧ラモ・ナムドンを釈放したと報告されている。

TAR当局によると、2月、元尼僧でギャツォ児童院の共同院長ニマ・チョードンが刑期を1年間短縮された。2003年8月、政府は、1980年代にドレブン僧院で独立運動グループに参加したとしてラサのTAR刑務所に収監されていたジャムフェル・ジャンチュブの刑期が3年短縮されたと発表した。

強制的な改宗

米国から拉致され、または不法に連れ出された未成年の米国市民を含め、強制的な改宗が行われたという報告はなく、そのような市民の米国への帰国が拒否されたという報告もなかった。

テロ組織による襲撃

本報告の対象期間中、特定の宗教を標的としたテロ組織の襲撃は報告されなかった。

第 節 . 社会的傾向

ほとんどのチベット人はチベット仏教を信仰している。中国のチベット人地域のキリスト教徒はきわめて少数である。キリスト教への改宗者は社会的な圧力を受けるという若干の報告があり、一部の改宗者が家族から勘当されたと報告されている。

第 節 . 米国政府の政策

米務省、北京の米国大使館、および成都の米国総領事館は、チベット地域の宗教の自由を奨励するために、権利の侵害に対して重点的な外部圧力をかけ、国内での望ましい傾向を支援するという方法を用いながら、協調行動を取った。宗教担当者を含む政府との定期的な対話では、米国の外交官らは常に、中央政府と地方当局に対して、チベット地域における宗教の自由を尊重するよう強く促した。

米国の大使および総領事はそれぞれ、数回にわたる地元当局との会談の際にテンジン・デレクの件を取り上げた。米国側は毎回、服役している宗教指導者に適正な法の過程を保証するという中国政府の約束を守るよう地元当局に強く促した。2003年9月、米務省の高官がラサを訪れ、TAR 当局、およびチベット仏教の重要な僧院の僧侶や信者らと話し合いを行った。

大使館と領事館のスタッフは、宗教的な迫害や差別に関する信頼できる報告が寄せられたときにはいつでも、それらについて抗議し、詳しい情報を求めた。1月、2003年5月にネパールから中国に強制送還されたチベット人が投獄され拷問を受けているという報告を受け、米国大使が北京に抗議を行い、成都の領事が TAR の当局に対して文書で正式な質問を行った。

中国に駐在する米国の外交官は、チベット地域の多様な宗教指導者や信者と連絡を保っている。こうした外交官らは、本報告の対象期間中、宗教の自由の状況を監視するために13回にわたって TAR および他のチベット地域を訪問した。

米国の国際開発庁と国務省は、中国のチベット人社会を強化し、環境と文化的遺産を保護することを目的とした開発プログラムや交流プログラムを運営している。環境も文化的遺産も、チベット仏教の宗教的伝統と密接な関わりを持つ。また、成都の米国領事館は、伝統的なチベットの文化と宗教に関する著名な学者2名の米国留学費用を支出する交流プログラムを通して、宗教的対話を促進している。

2004年9月15日発表

世界の宗教の自由に関する報告ホームページ

このサイトは米 국무省公共問題局が管理しています。

他のインターネット・サイトへのリンクは、このサイトに含まれる見解を支持するものとみなされません。

著作権情報 | 免責条項